

令和元年度地方消費税の引上げに伴う対応の実績

地方消費税の税率引上げ（１％→１．７％→２．２％）に伴う増収額約２２２億円（都道府県間清算及び市町村交付金交付後）及び国から交付される子ども・子育て支援臨時交付金約１９億円については、その全額を社会保障施策に要する経費の財源に充当。

※消費税及び地方消費税

８％（国６．３％，地方１．７％）＜２０１９年 ９月まで＞

１０％（国７．８％，地方２．２％）＜２０１９年１０月以降＞

※令和元年度は税率引上げに伴う地方の増収額が僅かであるため，幼児教育・保育の無償化対応分の財源として子ども・子育て支援臨時交付金が国から交付されたことから，地方消費税の引上げに伴う対応分と併せて整理

（単位：百万円）

[区 分]	
(歳入) 地方消費税の税率引上げに伴う増収額	22,240
子ども・子育て支援臨時交付金	1,929
合 計	24,169
(歳出) 社会保障施策に要した経費合計	166,926
(うち一般財源)	147,657
(参考) 地方消費税の税率引上げに伴う増収額の充当内訳	
○医 療	7,651
○介 護	5,404
○少 子 化 対 策	7,193
○その他社会保障施策	3,921
合 計	24,169
[主な事業]	
○医 療	
・国民健康保険基盤安定対策費負担金	1,890
(うち低所得者保険料軽減措置の拡充等)	1,890
・後期高齢者医療基盤安定対策費負担金	373
(うち低所得者保険料軽減措置の拡充)	179
・後期高齢者医療給付費負担金	2,157
・特定疾患治療研究費	441
・地域医療介護総合確保基金積立金(医療分)	1,426
・小児，妊産婦医療費助成事業費	1,141
○介 護	
・介護保険費(介護給付費負担金等)	3,838
(うち介護報酬改定による介護職員の処遇改善等)	1,224
・地域医療介護総合確保基金積立金(介護分)	544
○少子化対策	
・子ども・子育て支援新制度関連事業費	5,737
(うち幼児教育・保育の無償化対応分)	1,682
・多子世帯保育料軽減事業費	509
・不妊治療費助成事業費(県単上乘せ分)	71
○その他社会保障施策	
・障害福祉援護費(自立支援給付費等)	3,793